

しんじゅく多文化共生プラザ 「多目的スペース」貸切利用のご案内

しんじゅく多文化共生プラザの多目的スペースは、多様な文化を持つ人々が共に生きる地域社会の形成に資する活動のためにご利用いただくスペースです。

貸切り利用は、次の基準によります。

- ◆施設概要
 - ・ スペースA・B（全面）定員38名（A：20人、B：18人）
 - ・ AとBの仕切りはアコーディオンカーテンです。

- ◆利用区分
 - ① 午前（9時～12時）
 - ② 午後（13時～16時30分）
 - ③ 夜間（17時～20時30分）

- ◆休館日
 - ・ 毎月第2・第4水曜日、12月29日～1月3日、
平成30年3月11日(日)施設全体の電気設備点検等のため

- ◆利用料 無 料

- ◆付帯設備

机 19	椅子 38	ホワイトボード 3
ポータブルアンプ1 (ワイヤレスマイク2)	マイクスタンド1	CDカセットプレーヤー1
プロジェクター1	スクリーン1	テレビ1、DVDデッキ1

※ 利用料は無料。テレビとDVDデッキの利用は、スペースAのみ。

※ 利用をご希望の場合は、必ず事前に受付スタッフにお伝えください。

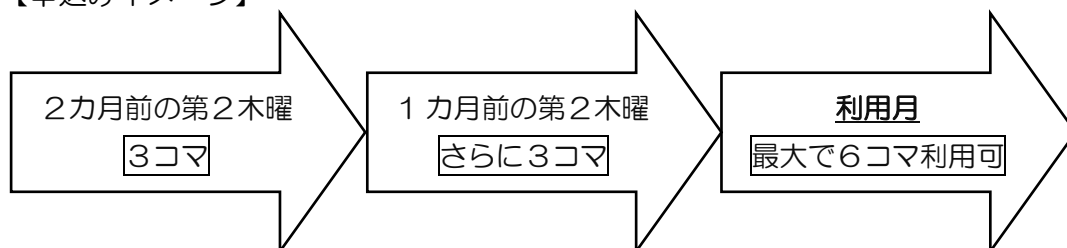
- ◆利用条件
 - ・ 利用資格：多様な文化を持つ人々がともに生きる地域社会の形成に資する活動をしている団体または個人であること。
 - ・ 利用内容：非営利で、多様な文化を持つ人々が共に生きる地域社会の形成に資する活動であること（例：公的に開放できる各種講座・セミナー、多文化理解・国際交流事業等。※会議などに利用することはできません）。
 - ・ 利用予定人数：5人以上であること。

- ◆貸切利用登録 事前に貸切利用登録をされた団体・個人は、多目的スペースの申し込みの際、団体の規約や名簿、チラシなどの書類により利用資格を証明することに代えて、貸切利用登録証によることができます。貸切利用登録手続きの詳細については、「多目的スペース利用のための貸切利用登録について」をご参照ください。

◆利用申込

- ① 一斉受付：利用月の2カ月前の第2木曜日午前9時。午前9時の時点で複数の申込み者がいる場合は抽選。その後先着順。
- ② 利用回数：ひと月あたり3コマまで（上記利用区分を1コマとします）。
- ③ 追加受付：利用月の1カ月前の第2木曜午前9時以降に空きがある場合は、さらに3コマ（合計6コマ）まで利用できます。
- ④ 受付時間：開館時間内（午前9時から午後9時まで）
- ⑤ その他：電話での予約はできません。

【申込みイメージ】



◆申込みから利用まで

- ① 空き状況を確認（空き状況は電話でも確認できます）。
- ② 受付で「多様な文化を持つ人々が共に生きる地域社会の形成に資する活動」をしていることを証する書類（団体の場合は、団体の規約や名簿、作成したチラシ等）を提示する。「貸切利用登録証」をお持ちの方は、貸切利用登録証を提示する。
- ③ 「多目的スペース貸切利用申請書」を記入し提出する。
- ④ 「多目的スペース貸切利用承認書」を受取る。
- ⑤ 利用日当日に、「多目的スペース貸切利用承認書」を受付に提示する。

◆取消 予約を取消す場合は、必ず連絡してください。連絡なくキャンセルした場合は、その後のご利用をお断りすることがありますので、ご注意ください。

◆変更 予約を変更する場合は、当初申込みの取消しと、新たな申込みが必要です。取消しは電話でも受け付けますが、新たな申込みはプラザへの来所が必要です。

◆注意事項

- ① 禁煙。
- ② 多目的スペース利用終了後は、椅子・机等は元の場所に戻してください。
- ③ 利用時間は、必ずお守りください。
- ④ 飲食は原則として禁止ですが、水筒やペットボトル等中身がこぼれない容器に入れたアルコール類以外の飲物に限り認めます。部屋を汚さないようご注意ください。ゴミは必ずお持ち帰りください。

◆問い合わせ

しんじゅく多文化共生プラザ

〒160-0021 新宿区歌舞伎町2-44-1 ハイジア 11階

TEL：03-5291-5171・FAX：03-5291-5172

E-mail：tabunka-plaza@city.shinjuku.lg.jp